

別紙

小森意見書による本件プロローグと本件ナレーションの対比（全2頁）

		本件プロローグ	本件ナレーション
発 行 端 時 間 注 釈	主 体	江差町の外から、しかも全国からやって来るヤン衆を中心とした外の人々（20頁8行目）これを抽出するための具体的な記述として、 * 1 ・日本海経由の北前船、つまり一枚帆の和船 ・人、人、人 ・出稼ぎのヤン衆たち ・ヤン衆たちを追って北上してきた様ざまな旅芸人	江差の町（24頁1行目）
	行 為	ニシン漁のときに《外からやって来て》《宴が開かれ、江差追分が歌われ、賑わいをもたらし》、ニシン漁が済めば《外へ去っていく》（26頁10行目・30頁9行目）これを抽出するための具体的な記述として、 ・南西の風が吹いてくると、その風に乗った日本海経由の北前船、つまり一枚帆の和船がくる日もくる日も港に入った。 ・松前江差の 津花の浜ですいた同士の 泣き別れ ・漁がはじまる前には、 網子合わせと呼ぶ顔合わせの宴が夜な夜な張られた。漁が終れば網子わかれだった。	「栄え」「賑わいをみせた」（29頁12行目）
	時 間	「むかし鯨漁で栄えたころ」の「四月から五月にかけて」（31頁8行目）。とくに《五月》（31頁14行目）これを抽出するための具体的な記述として、 ・むかし鯨漁で栄えたころの江差は、その漁期にあたる四月から五月にかけてが一年の華であった。 ・江差の五月は江戸にもない	《現在という時点における》（34頁7行目） * 2
	注 釈	* 1 これだけ多く、具体的に主体に関する記述がある以上、もはや単に「江差町」が主体と言う訳にはいかない。江差町に登場する具体的な人々が主体と捉えられる。	* 2 「ドキュメンタリーの命は映像」（今村昌平）であることを思い起こし本件映像（上告理由書別紙四）と照らし合わせてみれば、一目瞭然。
展 示	《外から江差町にやって来る人々》が来ないこと（21頁3行目）これを抽出するための具体的な記述として、 ・人の叫ぶ声も船のラッシュもなく	町（24頁8行目）	

開

別紙

	行為	<p>《外から江差町にやって来る人々》が来ないこと、《宴が開かれ、江差追分が歌われ、賑わいをもたらし》たことの不在（27 頁 7 行目・30 頁 9 行目）</p> <p>これを抽出するための具体的な記述として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人の叫ぶ声も船のラッシュもなく ・陰鬱な北国のただの漁港 ・通りががりの旅人も、ここが追分の本場だと知らなければ 	その賑わいがなくなった（29 頁 12 行目）
	時間	<p>《五月》（32 頁 13 行目）</p> <p>これを抽出するための具体的な記述として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五月の栄華はあとかたもないのだ。桜がほころび、海上はらかな水平線にうす紫の霞がかかると美しい風景は相変わらずだが、 	《現在という時点における》（34 頁 7 行目）
	注釈		
結末	主体	<p>日本中の追分自慢というやはり《外から江差町にやって来る人々》（21 頁 10 行目）</p> <p>これを抽出するための具体的な記述として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本じゅうの追分自慢を一堂に集めて 	江差という町（24 頁 12 行目）
	行為	<p>江差追分全国大会のときに《外からやって来る》、江差追分全国大会が終れば《外へ去っていく》（28 頁 6 行目）</p> <p>その比喩的な記述として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かつての栄華が甦ったような一陣の熱風が吹き抜けて行く 	かつての賑わいを取り戻します（29 頁 13 行目）
	時間	<p>《九月》（33 頁 9 行目）* 3</p> <p>これを抽出するための具体的な記述として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九月の二日間だけ 	《現在という時点における》（34 頁 7 行目）
	注釈	<p>* 3 かつてのニシン漁期に栄えた五月と、その季節とは一致しない江差追分全国大会が行われる九月とが対比されている（33 頁 4 行目）</p>	